

Information

暮らし

マイナンバーカード受取り
休日窓口【事前電話予約制】

予約 事前電話予約(平日9時~17時)

予約できる方

マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)が届いた方

※交付通知書を紛失された方は、ご相談ください

日 6月11日、25日、7月9日、23日全て日曜
9時~12時30分

場 戸籍住民担当(1階4番窓口)

持 交付通知書(ハガキ)、本人確認書類、
《お持ちの方》通知カード・住民基本台帳カード
《更新の方》マイナンバーカード

申問 戸籍住民担当 内線530

緊急地震速報訓練を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて、防災行政無線で放送をする試験を行います。※災害が発生した場合、または発生する恐れがある場合は中止します。

日 6月15日(木)10時頃

放送内容 (3回繰り返す)緊急地震速報チャイム後、
「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」

問 危機管理担当 内線279

道路反射鏡・防犯灯の新設申請

道路反射鏡(カーブミラー)・防犯灯の新設は、7月に区長・自治会長を通して申請受付を行います。新設の要望は、お住まいの地区の区長・自治会長へご相談ください。設置の可否は、申請書受理後、現場調査及び市民参加による審議を経て決定します。

問 交通安全・消防担当、危機管理担当
内線277、279令和5年度宮代町合併処理浄化槽設置
整備事業補助金(先着順)

宮代町合併処理浄化槽設置整備事業補助金を受付中です。補助を受けるには条件があります。詳しくは担当までお問い合わせください。

申問 環境推進担当 内線293



(記事ID 19114)

令和4年度第4四半期における
情報公開請求及び自己情報開示請求

期間 【第4四半期】令和5年1月4日~3月31日

●情報公開請求●

【第4四半期】全部公開:2件 一部公開:0件
不存在:0件 非公開:0件

●自己情報開示請求●

【第4四半期】1件

問 文書法規担当 内線 204



(記事ID 19802)

行政書士無料相談会(予約不要)

直接会場にお越しください。相談が集中しますとお待ちいただく場合があります。

日 6月15日(木)13時30分~16時30分

場 役場 2階203会議室

相談内容

- (1) 官公庁提出書類に関すること
- (2) 許可・認可等の手続き
- (3) 相続、遺言書等に関すること
- (4) 各種契約書・示談書・内容証明等に関すること

問 埼玉県行政書士会春日部支部

048・812・5092

外国人の不法就労防止にご協力を

●不法就労になる3つのケース

- ①不法滞在者や退去強制予定者が働くこと
- ②出入国在留管理庁から許可を受けずに働くこと
- ③出入国在留管理庁から認められた範囲を超えて働くこと

●事業主の皆様へのお願い

不法就労させたり、あつせんした人は、3年以下の懲役、300万円以下の罰金が科せられることがあります。雇用する際は、必ず「在留カード」を確認し、就労制限の有無(表面)、資格外活動許可(裏面)のチェックをお願いします。

問 杉戸警察署 33・0110

求人企業合同説明会(無料)

日 6月23日(金)13時~16時(受付12時~15時30分)

場 大宮ソニックシティビル4階市民ホール

対 2024年3月大学・短大・専門学校卒業予定の方、既卒3年以内の方

他 予約不要、入退場自由、求人企業情報を来場者全員に配付。参加企業名は開催2週間前に当協議会ウェブサイトに掲載。履歴書を複数枚お持ちください。(当日会場でコピー可)

問 埼玉県雇用対策協議会 048・647・4185

フォレストみやしろ

(記事ID 16478)



町民の皆さんからの催し物の案内です。ぜひ参加してみましよう♪掲載申込は秘書広報担当へ。

第25回彩雅会絵画展

日 6月7日(水)~11日(日)10時~17時

※初日は13時~、最終日は16時まで

場 図書館 展示ホール

他 新規会員募集中

問 彩雅会(高畑)090・2520・7977

「浮舟」を語り合う ざつ談会

日 6月21日(水)13時~15時

場 川端公民館 2階

問 (石川)33・1873

第20回宮代町美術展

埼玉県美術家協会会員と県展入選者の日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の作品を展示します。なお、本年度県展に初入選された方は町の美術展に出品していただきたいので、ご連絡ください。

日 7月4日(火)~9日(日)9時30分~17時

※初日は11時~、最終日は15時まで

場 図書館 展示ホール

申問 宮代町美術家協会(吉田)34・0146

掲載希望の方へ

町ホームページにある掲載依頼書を郵送・メール等で提出してください。※費用が1回1,000円以上のものは事業計画書を併せて提出

掲載希望月の

2か月前の25日までに提出

事業者の皆様へ
障害者の法定雇用率の引き上げ

令和6年4月から障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。現行の2.3%(民間企業)から、令和6年4月1日以降は2.5%となり、対象事業主の範囲も40人以上となります。また、令和8年7月以降、さらに引き上げられます。詳細は管轄のハローワークにお問い合わせください。

問 埼玉労働局障害者雇用担当 048・600・6209

関東総合通信局からのお知らせ

「みんな知ってる?電波の不正利用は犯罪なんだよ!」6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波のルールはみんなで守りましょう。

問 不法無線局による混信・妨害 03・6238・1939
テレビ・ラジオの受信障害 03・6238・1945

健康・福祉・保健

ご家族のための
ひきこもりを考えるカフェ

どう接したらいいのか、どう行動したらいいのか迷っていませんか。カフェでゆっくりと過ごし、ご家族同士でひきこもりについての理解を深め、一緒に考えていきましょう。

日 6月17日(土)13時30分~15時30分

場 エコカフェMINT(宮代町中央3-7-3)

内 ①ひきこもりの理解と対応 ②分かち合い
※希望者は専門職との相談会あり

定 10名(先着順)

対 町内在住のひきこもりがちな方のご家族

費 500円

申問 生活支援センターふれんだむ 36・2600

ファックス:36・2601

いきいき百歳体操 体験教室(無料)

日 7月12日(水)、13日(木)、14日(金)

13時30分~15時 ※1日単位で申込み可

場 進修館 小ホール

内 いきいき百歳体操、みやしろキラキラ体操、
簡単な介護予防体操

定 各日 10名(先着順)

対 町内在住の方

持 飲み物、汗拭きタオル、ルームシューズ
か厚手の靴下

申問 6月5日(月)~7月3日(月)に電話

高齢者支援担当 内線382、384

ファイル共有ソフトでの
著作権侵害に注意!

問 宮代町・杉戸町消費生活センター34・1111内線524

プロバイダ事業者から個人情報の開示について同意を尋ねる通知がきた。内容は、自分がファイル共有ソフトで業者が制作した動画を不特定多数に閲覧可能な状態にし、著作権を侵害したというもの。無料の動画サイトを見た記憶はあるが、ファイル共有ソフトのことは知らない。(60歳代)

アドバイス

心当たりがないにもかかわらず、発信者情報開示に係る通知等が届いた場合、家族や同居人などにも確認しましょう。パソコン等の端末を共有している他の人がファイル共有ソフトを使っている可能性もあります。

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



国民生活センター

令和5年度 埼玉県介護支援専門員 実務研修受講試験

試験期日 10月8日(日)試験開始10時
場 埼玉県内の大学等※受験票に記載
試験案内 6月30日(金)まで※閉庁日を除く
配布場所
 介護保険担当及び社会福祉協議会、県社会福祉協議会(彩の国すこやかプラザ)等
受験資格
 ①国家資格等を取得後、登録してからの業務が5年かつ900日以上ある方
 ②施設等において法により必置とされる相談援助業務に従事した期間が5年かつ900日以上ある方※詳細は試験案内をご覧ください
申 6月30日(金)までに簡易書留で郵送(当日消印有効、持込不可)
費 13,400円
問 県社会福祉協議会ケアマネジャー業務課 048・824・3111 9時～17時(土日祝除く)
 ※受験資格の有無は電話回答不可
 受験申込書類に基づき審査

子育て・教育

6月9日(金)は、児童手当・特例給付の支給日

令和5年2月分から令和5年5月分までを支給します。指定された金融機関に振り込みますので、通帳等でご確認ください。
問 こども笑顔担当 内線324

小児慢性特定疾病医療費支給 継続申請の受付について

受給者証記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類の案内が郵送されます。継続申請が必要な方は期日までにご提出ください。※医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。
対 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
申問 6月12日(月)～7月28日(金)までに提出 幸手保健所 42・1101

令和5年度「彩の国資源循環工場」夏休み親子見学会(無料)

廃棄物最終処分場をはじめ、彩の国資源循環工場(リサイクル施設)や三ヶ山メガソーラーを親子で見学してみませんか?(雨天決行)
日 8月1日(火)
 ①9時30分～12時 ②13時30分～16時
対 小学生、中学生(保護者同伴)
 ※小学3年生以上推奨
定 各回約20名 ※応募者多数の場合は抽選
申問 7月11日(火)までに①参加希望会(第1・第2希望)②保護者の住所、氏名(振り仮名)、年齢、電話番号③子どもの氏名(振り仮名)・年齢・学年(子どもが複数の場合全員分)をはがきに記入し、郵送(消印有効) 埼玉県環境整備センター夏休み親子見学会係 〒369-1223 大里郡寄居町大字三ヶ山368 048・581・4070

家族で参加できる 多言語ワークショップ&講座(無料)

「多言語・多世代・多文化・多様性」をテーマに、多言語の楽しさ・面白さをお伝えします。
日 6月11日(日)、17日(土)10時～12時
 6月18日(日)14時～16時
 6月20日(火)10時～11時30分
場 11日:加須市立騎西文化・学習センター「キャッスルきさい」
 17日:栗橋文化会館イリス
 18、20日:久喜総合文化会館
定 150名
申問 一般財団法人言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ 0120・557・761



スポーツ

少年少女スポーツ フェスティバル合同体験会

スポーツ少年団6種目10単位団の団員が、ぐるる宮代に集まって、体験会と団体対抗競技を行います。ご家族そろって参加してください。
日 6月18日(日) 開会式:9時30分～ 体験会:10時～13時
場 ぐるる宮代
種目及び会場
 ●野球・サッカー 多目的広場(グラウンド)
 ●バレーボール、ミニバスケットボール、剣道、空手 体育館内(室内)
 ※雨天の場合は、全種目メインアリーナで実施
他 幼児(年少)から中学生まで軽スポーツ体験として、カローリング、ポッチャ、輪投げの体験もできます。4種目以上体験するとプレゼントがもらえます。
問 スポーツ少年団(関根) 34・1328

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

問 こども笑顔担当 34・1111 内線 324

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別給付金を支給します。

給付額 5万円(児童一人あたり)
申請書は町ホームページからダウンロード可

ひとり親世帯以外
(記事ID 21362)



ひとり親世帯
(記事ID 21360)



●ひとり親世帯以外●

対象者(どれかに1つに該当)

- ①令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金」を受給した世帯の方
- ②児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和5年度分の住民税均等割が非課税の方
- ③対象児童を養育する方で、令和5年度分の住民税均等割が非課税の方
- ④直近で収入が減収した世帯の方

申込 ①申請不要

②～④令和6年2月29日(木)までに申請

●ひとり親世帯●

対象者(どれかに1つに該当)

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月の児童扶養手当の受給を受けていない方
- ③直近で収入が減収するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親世帯の方

申込 ①申請不要

②、③令和6年2月29日(木)までに申請

6月23日～29日 男女共同参画週間

問 人権推進室 34・1111 内線 210

男女共同参画週間

男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けて、理解を深めるために設けられた週間です。

2023年度キャッチフレーズ

無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。

男女共同参画
パネル展示

考えよう!

私たちの働き方・暮らし方

期間 6月23日(金)～7月7日(金)
※土・日曜日は閉庁

場所 役場1階税務課前ロビー



人権 それは 愛

男女共同参画について

～性別に関わりなく活躍できる社会へ～

毎年、6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です。
 男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会を男女共同参画社会といいます。
 しかし、現実には今なお残る「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的に捉える意識が、男女共同参画を阻み、様々な男女差別を生んでしまいました。
 また、わが国では新型コロナウイルス感染症の影響により、男女共同参画の遅れが表面化しました。内閣府の調査によると、例えば、女性が多いサービス業等の非正規雇用労働者の雇用情勢の悪化やDV(配偶者等からの暴力)の増加が懸念されていることなど、新型コロナウイルス感染症がいまだに様々な影響を及ぼしています。
 一方で、コロナ禍での新しい働き方として、オンラインを活用した在宅ワークなどが普及したことで、家庭での家事・育児などへの分担の見直しが行われる機会をもたらすことにもなりました。誰もが性別に関わりなく自身の生き方を選択し、あらゆる分野へ自身の個性と能力を発揮することができる社会を実現するため、この機会に「男らしさ」「女らしさ」ではない、「自分らしさ」について改めて考えてみませんか。

問 人権推進室 内線 210 生涯学習室 内線 431